京城新聞

漫言

不言生

單に大言壯語と云へば實行なき誇僣の駄法螺の如く聞ゆれども予が今大言壯語と云ふは大言壯語中の大言壯語にして而かも實行あるものをこそ云ふなり、

十九世紀の始めに當て歐洲列國を馬蹄にかけしナポレヲン一世が我辭には不能の語なしと云ひしは大言壯語にあらずや、身は旃陀羅より起りて妙法宗の祖師となりし日蓮が房州の鰥隈に於て一天四海皆歸妙法と宣言したるは是亦明かに大言壯語にあらずや、木匠の子を以て、しかも猶太のベツレヒムより起り我既に世に勝てりとはキリストイエスが大言壯語ならずや更に眼を眞宗の教理に轉ぜんか彌陀四十八願中の第十八願に[illegible]若不生者不取正覺と[illegible]し衆生が彌陀の淨土に往生せずばとの意なり不取正覺とは彌陀が彌陀と云ふ正覺を取らずして永く闡提定性の菩薩たらんとの意なり然るに何ぞ知らむや衆生界は[illegible]不滅にして曾て盡くることなきを[illegible]なきの衆生界に向て衆生悉く[illegible]にあらざれば我正覺を取らじと云ひたること殆ど矛盾に均しき程の大言壯語にあらずや（説者或は曰はん是れ如來が法の上に於て成就しあれば衆生の機の方にては既に成就しあると一般なり往生論註の斷、未だ盡きざるに火箸先づ滅すると云ふも亦此意なりと予や彌陀の衆生に回向する本願が自作自受の理に反して他作自受の外道なることを辨せんとするものをは後日に讓る）此語たるやキリストイエスが命終の時、十字架上にあつて我既に世に勝てりとの語と相俟て心靈界上何ぞ意氣の旺盛なるや而して吾人は思ふ吾人も又人なり何ぞ先人のみに此言をなさしむべけんや然れども予が今云はんと欲する所のものは此等の言にあらず、

皇祖天照皇大御神の皇孫に下し給へるの御神勅なりとす勅に曰く豐蘆原千五百秋之瑞穗國是吾子孫可王之地也爾皇孫宜就而治焉行矣寶祚之隆當與天壤無窮矣と勅らせ給ひたるこそ豈に絶大無窮の御神勅ならずや而して此御神勅は理想にあらずして現實なり實行なり世界廣しと雖も萬國多しと雖も斯る千古に亘て變せず萬代を窮めて動かざる底の格言を發せしものあるを見ざるなり嗚呼此神勅也は是れ我祖國國体の精華にして皇國が世界万國に冠絶する所以、寔に以て茲に存するなり嗚呼此神勅は世界の文明を吸收融解して日本的の同化せしむるの大爐なるかな彼の個人道德を本位とする孔孟の道も日本に入つてはこれがために國家的道德と變じ非國家的なる佛教も渡日以來八家九宗三十六派悉く釋迦制數に背き日本的佛教と化したるにあらずや基督教亦然らざるを得ざるなり嗚呼此御神勅の有らむ限りは如何に人心を蠱惑するの宗教混入し來るも更に意に介せずして足れるなり

嗚呼我日本帝國に國教なくして而かも信教の自由を許され得る所以のものは一つに此御神勅の賜ものなる哉吾人國民は居を國の内外に置くと否とに論なく拳々服膺して大和民族の發展に努めざるべからざるなり、

讀者文壇

瓢の記

半日閑人

遊子ご瓢簞とは恰も吉野山と櫻、秋の夜と月の如く、將、ハイカラ紳士と云へば忽ちヒサシ髮の美人を聯想するが如し、先づこの兩者は、因緣淺からざるものと知るべし汝滿飲すれば必ず立ち、吾滿飲すれば汝必ず倒るとはこれ上戸の御挨拶なりけらしうかく／とうかぶよふでも瓢簞のむねのあたりにしめく／りわりなはひとり瓢簞のみかは遊子又小生の大覺悟なり、汝、瓜、西[illegible]りといひ給ぎれさへて放つは仁なりと云ふ又豐太閤の馬標となつて天下を討取たるは勇なりとて智仁勇の三德を謳歌するは古今動かすべからざる定評なり瓢の德大なる哉、嗚呼瓢やゝ吾汝を愛す汝又自愛せよ矣

●斬髪の始

浮世ぐさ

斬髪の風は追々行はれしと見ねて同年五月版（雜誌）二號に近日の俗歌なりとて「半髮頭をたゝいて見れば因循姑息の音がする總髮頭をたゝいて見れば王政復古の音がする「ジヤンギリ頭をたゝいて見れば文明開化の音がする」の三首を擧げ又此の頭の稱なりとて半髮（原注小びんある者小びんをつる者）總髮（同まげを結ぶ者まげ結はず後にさけたる者）ジヤンザリ（同いがぐりにて髮短き者なでけつにて髮長きもの）冠下坊主の五種を擧げたるを見る半髮は月代を剃りて結髮せる舊時總髮は月代をのばして結髮せるものなり世情自ら右の如く斬髮に趣き來れるに同年八月九日斬髮脫刀皆適宜たるべき布告ありたれば特に流行の度を促したる如く（年表）の同十月の條に世上に斷髮の者追々殖るとあり

實に明治五六年頃は和洋兩樣の混戰時代なりき五年各版（雜誌）七十號に揭ぐる府下當時の異風醜態と題する記事に據れば切下髮にて洋服足駄を着くる者散髮にて直衣帶刀にて洋服する者へッつい頭にてパッチ洋沓を穿つ者長髷にて月代を舒し仕合道具を露はす者散髮にて書生羽織を着る者半バツにてかごを昇く者ザヤンギリ髮にて洋服を着蝙蝠傘を持つ女着袴乘馬の女茶せんまげにて洋服の女着袴洋書を脇ばさむ少女等を出せり又六年三月版同誌に府下當節見聞の儘として記する所あり

（文苑）

秋季雜詠

露子

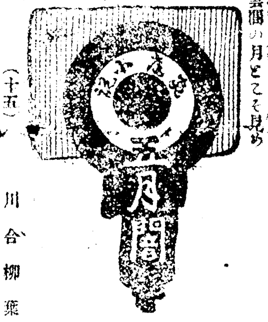
あつかりし夏の日數もくれ行きて[illegible]の葉風すゞしき秋は來にけり

にしきをもしくかと見ゆる八千草の花野にきよく露のむすへる

ゆきくれて日まつわれをなぐさめてなくや松虫すゞむしのこゑ

月きよき秋の野末にれく露を玉とくだきて風わたるなり

うきこともうれしきこともさだめなく秋の雲間の月とこそ見め



（十五）

川合柳葉

「ハヽア、すると其の大學生が凹と色の小白い女優のする顔で、加之に非常に優しく[illegible]れたと云ふので、[illegible]に胸がホッとする[illegible]だと云ふ寸法だね。」

「本當に貴方は氣が早いことね。」



「だつてそれに違ひはないんだらう。」と云つて、山川がれ君の顔を見れば、れ君はニコ／＼笑ひつゝ、

「マア／＼それならそれと爲て置きなさい。所でそれが縁の端になつて、到頭妙な關係になつちやつたんです、何うで先方は然うでも無かつたでせうが、此方は初生の水の出端ですから、先方の云ふがまゝになつて學校も何も其方退で、唯モウ傍に寄合つて顏を眺めるが何より嬉しく、先方も私の下宿に來れば、私も先方へ押かける、揚句の果は父を僞つて金子を送らして、兩人手に手を取つて日光見物に出かけると云ふ[illegible]やうなんでせう、すると日光の宿屋でもの[illegible]て是非私に夫婦にならうと云ふのでせう、私も無論に惚れ[illegible]る端だから後先見ずに承知して了ひましたが、然うすると約束を[illegible]へにいと云ふ證據に、證紙を寫やうと云つて、モウ今では何を書いたか覺えませんが、夫婦になると云ふ事を書いて、互に血判まで爲たのです、それから、東京に歸つて來て兩人でもつて小さな家を借りて新世帯を持つたまでは、嬉しくて嬉しくて面白かつたけれども、ある日の事兩人で夕飯を食べてると、突然巡査や探偵が飛び込んで來て「御用、御用」と取卷いて、兩人共高手小手に縛られて了つたんです、それから警察に連れられて、警部の口で聞くと、私が大學生と思つたのは、有名な箱乘で本名を安達丑之助、箱乘社會では電の丑と云つて、前科四犯と云ふ曲者なんです、この時ばかりは私のやうなものでも、眞個膽が潰れましたのでも、私は固より惡事を一緒にしたと云ふのではなし、唯欺されて一緒に居たと云ふばかりですから、翌日になつて歸へされましたが、戀男は到頭一ヶ年の處分を受けて、[illegible]の監獄へ[illegible]されて服役する身の上になつたでせう、そこで私は故國の父に詫をして直ぐ歸らうと思つたのですがその時は貴方惜ない事には、モウ懷妊して三月なんですもの、故國に歸る理には行かず、時計を賣る、金目になる衣物はスッカリ賣拂ひ、それでも遣り切れなくつて、到頭桂庵の手にかゝつて田舍の料理店の酌女、かれこれする内にれ腹は漸々大きくなつて肩で息をする苦しさ主人に理由を云つて賴むでも、うんな體で奉公に來るのが第一人を踏付けてると、慳貪に怒り出して聞いて呉れず、泣くに泣かれぬ苦しさに、それも唯た六十圓、竊と盜むで家を飛出し、名古屋まで高飛びをして、彼處で身二つになつた處が、子供は二日ばかりすると失くなつたし、入獄した戀男も獄死したと聞いたから、ヤレ／＼これで一安心と思つた時は、身はモウ歸が任いて何時何處で拘引られるか知れない境涯、此末奈何したら宜からうと、[illegible]二日ばかりと云ふものは考へ通しに考へましたよ。」

京城新聞

現内閣と民心

韓國人を表面より觀察すれば幾多の黨派ありて、各其主義政見を異にせるが如く見ゆるも、唯之れ政權を得んとする一の手段に過ぎず、由來韓國人には一貫せる主義もなければ國是もなし、個人としては自己の權勢を張らんが爲に政權を握らんとし、國家としては眼前の苟安を貪らんが爲に瞞詐的外交によりて一時を糊塗せるのみ、故に渠等の親日黨も排日黨も親露派も親米派も畢竟政權爭奪の標目のみ、若し渠等に一貫したる主義ありとせば、夫は斯る標目を利用して自己の權勢を張らんとする事なり、之を換言すれば奸黠なる敵本主義なり、現時に於ける排日黨の如きも然り、渠等如何に愚なりと雖も、韓國現在の國力にて日本の勢力を排斥する能はざることは能く了解せり、之を了解しつゝ排日行動を繼續せる所以のものは、畢竟渠等の慣用手段なり渠等は之を以て政權を得るの手段となせるなり若し渠等にして政權を得るに至れば忽に親日黨と豹變するや明なり、現内閣派を目して親日派と爲し排日行動をなすは其實現内閣を倒して取て代らんが爲なり、所謂將を射んと欲すれば先づ馬を射よとの筆法に依れるのみ、斯る徒黨の排日行動を以て日本の維新當時に於ける攘夷黨と同視するの政治家あらば、夫は皮相迂濶の骨頂なり、伊藤統監も渠等の權變術策には屢々惱まされし觀ありしも、近來大に其眞相を看破せられたるものゝ如し、從て此等排日派を鎮撫するには現内閣を交迭するの必要を感せらるゝならん、排日派の鎮撫は暴徒の鎮撫なればなり、然るに現内閣組織當時の情實ありて斷然之を打破するの勇を缺ぎ、荏苒今日に及べるならん、余輩は常に伊藤公が比較的眼識に富めるを稱すと雖も、其斷を缺げるを惜むものなり、現内閣に對する政策も亦其斷を缺げることを甚だ遺憾とせざるを得ざるなり、

現内閣に對する民心の嚮背は如何、其不人望なる當に排日一派の惡聲を放つのみならず、一般の民心も既に離反せり、從來韓國の政府は政權爭奪の激甚なる爲に恰も走馬燈の如く更迭するを常とせり、故に此點よりするも一年有半を繼續する現内閣には民心全く倦めるなり、暴徒の如きも當局側よりは頓に鎮靜せる如く傳へらるゝも、今尚四方に出沒して底止する所を知らず、此等の暴徒を煽動する所謂排日派をして沈默せしむるの點よりするも、現内閣を打破して國民に信望あるものを擧げて之に更らしむるを利なりとす、之れ渠等の敵本主義を利用して人心を一新するなり、民心の離反せる内閣を存續せしむるは決して策の得たるものに非ず、政治家は人心を新にするを要す、民心の倦怠は元氣消耗の基なり、余輩は伊藤統監留任の第一着に現内閣の更迭を斷行せられんことを切望するものなり、

●漢城便り

▲一昨日開かれたる京城記者倶樂部臨時總會の閉會後同人中の一團は雜誌朝鮮の編輯長旭邦君を圍繞して趣味ある宗教談を試み中候旭邦釋尾君は元僧侶たりし人佛教の哲理を說いて餘さず余輩をして時の移るを覺わしめざりし程に有之候

▲一團中より宗教とは何ぞとの疑問を提出したるもの有之候某氏は何と種々なる答は即座に出され候其中最も余輩を首肯しめたるは戸叶民堂の答にて宗教とは一言以て盡せは信仰なりと云ふに有之候

▲思ふに宗教は人生の全部ならさるも僅かに一部にして而も最も重要なる一部なることは何人も否定する能はざるところに存候人はパンのみを以て生くるものにあらずとすれば余輩新聞記者は政治經濟文藝以外に宗教的記事及論說を以て不絶讀者に見ゆるの義務を有するものと存候

▲眞の人道主義が宗教的なるが如く眞の帝國主義も宗教的なるものに有之候人道主義と帝國主義とが兩立せさるものゝ如く思考するは道學先生や三流政治家達に限り候古代の羅馬が帝國主義を以て興り人道主義を以て治めたるは明かに史の傳ふるところに有之候

▲火事は江戸の花と申候得共京城にては決して花には有之間敷と存候函館は昨年の大火の爲に新潟は二回の大火の爲に全市大方灰燼と相成申候近くは仁川の例も有之火災保險會社の狠狽するも決して無理ならずと被存候

▲我京城民團の消防隊が火事毎に有效なる働を爲すは余輩の多とするところに有之候而し目下の如く消防夫に向つて手當の外足留とも云ふべき常給を與へざるは彼等に向つて今日以上の働は望まれ不申候過日龍山に大火有之候之より彈火事の季節と相成申候消防の事を忽にして臍を嚙むの悔を爲さゝる樣呉々も相願申候

東京電報

▲**森林條約調印終る**　鴨緑江森林會社章程は昨日北京にて調印を終れり同會社は本月廿五日開業し資本金三百萬元は開業の日双方より半額宛出資し日清兩國ともに官吏を派して隨時業務を檢査するを得とあり

▲**大久保少將の渡韓**　陸軍少將大久保徳明同少佐青木宣雄御用有之韓國に差遣さる

▲**拓殖委員と首相**　韓國拓殖委員の一行は今日桂首相に會見の筈なりしも首相病氣に付二十日頃面會すべし

▲**東洋協會と拓殖委員**　東洋協會にては東洋拓殖株式會社韓國委員等の入會を乞ひ韓國に於ける會員募集を乞へり

▲**駐韓軍交代命令**　陸軍大臣は明日第六師團に渡韓命令を第十三師團に歸還命令を發し第六師團は十月十六日より輸送を開始し第十三師團は同二十日より歸途に就く（以上十三日發）

▲**高野氏豫審終結**　代議士高野孟矩の被告事件は豫審終結し輕罪公判に移さる（十四日發）

地方電報

▲**暴風雨被害**　一昨日來の暴風雨にて昨日西湖津に海潮打ち上げ日韓人家屋數戸、棧橋二、石垣數十間流失せしも人畜には被害なし（十三日咸興發）

雜報

●統監贈與の義足

本年三月十九日全羅南道長城郡に於て暴徒の首魁金泰元なる者を捕縛に向ひ五十名の賊に襲はれ奮鬪の後左大腿に盲管銃創を蒙り後送され大韓醫院に入院し遂に大腿部を切斷して全快したる特設第二巡査隊第二班長警視金顯銈に伊藤統監より義足を贈與されたり昨日日本より内部警務局に到達したるを以て本人を同局に出頭せしめ引渡したるに本人は統監の厚意を感泣し居れりと云ふ

●各大臣の纛島行

李總理、宋内部、任度支部、李軍部、高法部、趙農商工部の六大臣及び李宮中顧問官李承寧院侍從等は昨十三日午前一同車を聯ねて纛島なる農商工部園藝模範場に到り同場に於ける果樹蔬菜培養の實況を視察せしが農商工部よりは鶴岡書記官、張秘書官出張して一同を迎へ場長久次米技師作業の狀況を說明し正午園内にて午餐の卓上トマト茄子、南瓜、白菜、葡萄、梨、林檎等の品評ありて各自其の美味を賞歎したる後纛島村に到りて漢江の秋色を眺め私立聖德學校に立寄りて再び模範場に引返し午後五時一同歸城せり當日其の筋にては特に騎馬巡査憲兵を配置して同地方面を警戒せりと云ふ

●松本局長の巡視

松井警務局長は十一日長警視副總監と共に昌德宮警察を視察したるが昨日は午後より德壽宮の警察事務を視察せり尚今後警視廳管轄の各警察署を巡視する筈なりと

●地方警察署の建築

各地方の警察廳舍は本年度及び明年度の經續費を以て建築せらるゝ事となり豫て警察當局者と度支部建築所との間に交渉中なりしが左の各警察署及び分署は敷地其の他確定し近々建築に着手する筈なりと云ふ但し△印は既存廳舍を修理するものなり

清津、新義州、大邱、平壤、鏡城、△咸興、公州、光州、城津△馬山、元山、開城、（以上警察署）太田、堤川、群山、居昌、△尚州、金城、△北青、惠山鎮、永興、會寧、德川、△瑞興、濟州島（以上分署）

右の外各警察署及び分署に就ては調査交渉着々進行しつゝありて何れも近々に決定する筈なり尚各道を通じて七十六戸の警部官舍及び二百戸の獨身巡査宿舍も新築する筈なりと云ふ

●建築所出張所の廢止

度支部建築所群山出張所及び木浦出張所は本月七日限り廢止されたり

●妓生の金品下賜

去る十日宮中に於て舞樂をなしたる妓生五十二名へ對し各金五圓吉祥紗一反宛を歌舞監六名へ明紬一反宛を宮中より下賜相成りたり

●僞電事件に關し

京城記者倶樂部は仁川民團代表者が民長官撰に贊成したりとの僞電事件に付一昨日臨時總會を開き野島電通子の提案を納れ峯岸議長の指名により戸叶大韓、今井日々、花田大韓、大村朝日、野島電通の五氏本件に關する委員となりて調査を遂ぐることゝなりたり

●佐々文庫と副統監

故代議士佐々友房氏紀念のため清浦子爵其の他朝野の有志者發起となり佐々氏の郷里なる熊本に佐々文庫なる小圖書館を設けらるゝ事となり既に寄附金の募集を終りたる由なるが曾禰副統監は其の趣旨を贊成し今回文獻備考一部五十冊を寄贈せりと云ふ

●ベッセル歸る

京都行の乘車券を求めて聯絡船により渡日したりと報せられたるベッセルは一昨日夜南大門着の列車にて入京せしが馬關より引返したるものゝ如しと聞く

●海州助役認可

豫ねて海州日本人會より仁川理事廳に申請せし同會助役生野善明氏に對し當初仁川理事官信夫淳平氏の意見は不認可に傾き居りしか今回同地に出張し取調べたる結果近來官廳の新設と共に官吏商人等の移住者多く日本人會の手に依て新に教育衛生其他諸般の施設を要するも勘少ならざる由なれば右生野氏の助役を聽許し更に會長の[illegible]任に移らるべしと云ふ

●上旬仁川貿易額

本月上旬に於ける仁川港輸出入額は輸入五萬三千五百九十八圓、輸出八十六萬七百四十一圓合計九十一万四千三百三十九圓にして重なる輸出額は米九千七百圓、大豆及び小豆二萬六千七百六十六圓、牛皮三千五百九十九圓、生牛三百圓、輸入額は食鹽千四百十八圓、砂糖及び精糖一萬二千百四十六圓、清酒五千三百圓、綿織糸一萬三千八百十五圓、生金巾及びシーチング二十二萬七千四百五十七圓晒金巾十万四千百五十六圓、日本木綿六千三百八圓、麻布千二百六十六圓、絹布八万六千七百三十一圓、紙八千五百四十一圓、石炭二十二万五千百十二圓、熱鐵三千九百三十圓、煙草一万六千三百九十圓、木材及板四万五百七十三圓、セメント及石灰三千五百八十三圓マッチ千九百圓等なりし

●基督教青年會開館式

初夏の頃我同胞間に組織せられたる同會は今回旭町四丁目舊三國屋旅館跡を借り受けて假會館となしたるを以て其披露を兼ね同會懇親會を去る八日午後七時半より催したるに渡邊會長を始め理事會員の集りたるもの三十名の内には特別贊助員たる松村法部事務官及金顯譯官其他の人々もあり讃美歌祈禱に次で會長の開會の辭今日迄の會計報告併に今後の發展策に付て協議する所ありて次で第二次回に移りて茶菓の饗應中某會員の講談櫻ケ馬場秀吉長短館の仕合の一節など[illegible]滿場の大喝采を博し會員相互の對談に時の移るを知らず散會を告げたるは十一時頃なりき因に記す同會は其の一部たる別規則に基き來る十六日より韓語の研究會を開き講師は日本語にも精通せらるゝ金氏にして懇切を旨とし實用的に之を教授し會員の内外を問はず入會を許さるゝ由なれば有志者は速かに同會へ申込まるべしとの事又遂ては英語の講習をも開始し又來週早々秋季講演會を開き一二名士の講演あるべしと云ふ

●仁川避病院改築

仁川避病院改築檢査委員は昨日實地檢査を遂げたるが其結果不日集會を催し具体的案を提出して協議を凝す筈なり

●警察月報の發刊

内部警務局は地方駐在の警察官吏に中央の意思を疏通し事務の連絡を圖る目的にて警察月報を發刊して此れを各警察官に配付する事とし其の第一號を出したるが内容は條約法令例規雜錄等に分ち全編十六頁より成れる冊子なり

●韓國經濟研究會意見書

韓國實業家等の設立せし經濟研究會のことに就ては屢々記せし通りなるが今同會が發表したる意見書の譯文は左の如し

時代精神

韓國興廢存亡の機未だ今日の切迫の如き有らず此の時に當て那邊に人心を向上活動せしむべきか是れ朝野官民の均しく熱心研究すべき大問題なり何れの國を問はず國運の將に革まらんとするや所謂時代精神なる者ありて必ず先つ勃興し其勢滔々禦ぐ可からず國家機關と個人行動と不知不識此精神の驅る處となりて向上活動す夫れ然る後に着々進步の效を見る而して此精神や或は自然の勢に發し或は人爲の工に成る四十年前日本に發揮せし時代精神は日本國民をして開國進取に猛進し積弊舊套を脫出して新文明に専向せしむ蓋し彼の内訌外患交々攻むるの時此一路を取るの外前途の發展に望みなきが故のみ此精神は日本をして間斷なき改革を斷行せしめ一揮して南西戰爭となり再揮して日清戰爭となり三揮して日露戰爭となり終に今日の新興國を建造す若し夫れ維新當初此精神の猛發なく奔を内訌外患の魔手に受けて彼岸此岸に姑息苟安せば則ち恐る今日の盛運を見る能はずして我韓の現狀却て先つ彼に於て之を見る未だ知る可からざるなり時代精神の一國革新の動機たる夫れ此の如し顧みて我韓の歷史を想到するに感慨果して如何四千年來國礎に倚は存し日清露の間に介立して内訌外患亦少しとせず然かも此長途の歷史上一奇天下に誇示すべき者なく二千餘萬の民族盛々乎として半島内に生死代謝するのみ此間强て時代精神と名くべき者を求むれば所謂事大思想なる者之に似たらずや朝には東郞を送り夕に西郞を迎へ身を他人の手裡に托して生涯の安逸を爾まんとする彼の娼婦や笑ふ可からず自治自救の精神なくして動もすれば米露の强腕に攀ち日清の外護に待たんと期する我韓の慣用手段娼婦と何の擇ぶ所ぞ此社稷と蒼生をして永く事大思想の下に配置して外一世の笑を買ひ内自救の力を失ひし者吾儕斷言す是れ歷代政治家失政の徐にして政治家をして失政此に到らしめたる所以の者國民自身に一定自發の精神なきに坐するのみ今や疲癃萎茶半死半生の國民に向つて革新的時代精神の自然に發出するを望むは百年河淸を待つに類し恐らく了期なし社稷民人一息尚は存するの間豈に救回の術なからんや吾儕は茲に人爲の力を致して國民を喚醒し前日の所謂事大思想を驅却して自治自救底の時代精神を誘發するにめんと欲す統監府諸員と政府諸公と民間有力志と吾儕の主張に異議なかる可きは固より疑はさる所なり（未完）

●廣學倶樂部發會式

十三日午後一時より中部磚洞普成學校内に於て廣學倶樂部發會式を擧行せり同會は十五才以上の青年が親睦を圖り知識を交換するの目的にて成立したるものなり

●興士團通常會

十三日午前十時より中部壽洞本部に於て興士團通常會を開會し來會者二十六名あり會務の報告總務及び評議員の改選等あり午後一時散會せり

●畿湖學會通常會

十三日午後二時より畿湖學會通常總會を中部校洞本部に開會し出席者四十名あり會務の報告評議員の改選等あり同四時三十分散會せり

●少年同志學會通常會

十三日午後二時より中部壽進洞興士團本部に於て少年同志學會通常會を開催す來會者四十余名あり會員鄭雲復なるもの少年の責任なる演題の下に一場の演說をなしたり

●時尾營林廠長入京

統監府營林廠長工兵大佐時尾善二郎氏は一昨日入京巴城館に投せられたり

●特許局審査官の着任

統監府特許局審査官其の他左の諸氏は何れも十二日着任せり
審査官塚本信久、有賀啓二郎、向井良一
審査官補神崎金之助、大橋勳

●ダアチル氏

萬國鐵道寢台會社總支配人の同人は今明日中入京すべし

●プレストン氏

カナダ政府東洋貿易事務官なる同氏は當國貿易狀態視察の爲今明日中來京すべし

●バックストン博士

英國貴族の同博士は目下ミスペアリ邸に滯在李花學堂に於て連日宗教講演を爲し居る由なり

●大邱民長の來仁

渡邊大邱民長は一昨日仁川民團役所を訪問したり

●赤間支店長

東亞煙草會社の同氏は一昨日東上せり

●渡邊翁の歸任

助役問題其他二三要件を帶ひて海州に出張中なりし仁川理事廳渡邊翁は一昨夜歸任したり

●澁谷取締役

此程來滯京中なりし韓銀長岡銀行取締役澁谷善作氏は一昨日出發歸朝の途に就けり

●近事片々

▲秋氣頓に襲來し朝夕は肌寒く障子や火鉢の必要を感じ來る從て人心の緊縮を覺ゆ

▲天高く地清く山遊の好時期となりぬ瓢を携へて門外の松林に茸狩りに行くも一興

▲青燈の下適意に讀書に耽けるも亦一興快心の友と淸談を試み或は獨坐靜思も可也

▲韓國の治水事業は最も急務也山川踏査は何を措ても先に爲すべき問題ならんと思ふ

▲指導啓發は將さに治水事業を先途として始めざる可らず法制の如きは第二の問題

▲模範農場よりも博覽よりも治水事業が第一なり源を治めずして末に走るは迂也

▲埃及の啓發はナイル河流の施設によりて始めらるクローマーの着眼は流石に高し

▲韓國農業衰頽の原因は治水事業の廢頽にあり荒蕪地の多きは則ち之が爲ならん乎

▲農本國にして治水事業を怠るは恰も人類に空氣の呼吸を遮ると同一なるに非ずや

▲治水事業に次で急務なるは農事の改良なり併し花園的模範農場設置の謂にあらず

▲日本農夫をドシ／＼移住せしめて實地に耕作せしむるにあり是れ韓農夫の覺醒也

▲模範農場の試作位にては到底ヨボ農夫を覺醒せしむるに足らず日本移民が捷徑也

▲韓人農夫には進取向上の氣象なし日本農夫の實際收穫を實見せしむること好方便

▲治水事業の完成と農事の改良とが出來れば優に富饒なる一邦土たらん大に勉よや

▲統監政治の力を注ぐべきは茲にあり法制の改正斷髮勵行の如きは急務に非ざる也

▲十五日の公判に出廷の筈なるベッセルは大邱より日本へ渡航せりとの噂眞なりや

▲李首相近來頻に憂色あり之れ伊公歸任の上は内閣更迭の風說あるが爲也と傳說す

▲更に風說あり金允植は伊公と默契ありて首相たらんと完用君の憂色之が爲なる乎

▲韓内閣には宰相にも他閣僚にも辣腕の人を要せず却て溫厚にして民望有るを可とす

▲祖國の專任職相には曾禰子との評判高かりしが御鉢は阪谷男に逆戻りとの說あり

▲露國ト伯八十歲祝典は政府の壓迫あるにも拘らず國民は熱心に祝典を擧げんとす

▲各國大家より祝意を表し來るもの頗る多し兎に角翁は現代に於ける精神界の巨人

▲金杉ドクトル匈牙利より人首十六個を土産として持歸るとは目下醫界の大評判也

▲其首フォルマリンに漬けありて生首の如し之れ精神病研究の參考に供する爲めと

水の流れ(三)

みどり生

母は今際の臨終に二人の娘を枕邊に引き寄せ苦しき息の下より遺言していふやう「和女達二人は先年父に死に分れ此の母の手一ツで今日迄は無事に育つて來たもの〻知つての通り母は此のやうな重き病の枕に就きもはや今際の壽命さへも測られぬ不幸の身の上嘸ぞや此の母が身まかりし晩はまだ年端も行かぬ女の身の又一しほに憂き辛きこともさぞ多く何に彼につけて母を思ひ出さる〻[illegible]つた宿世の緣因、唯此れよりは水戸にわる一人の叔父を實の父と思ひ叔母を母と思ひて大切に冊き無事で健者で生順し一日も早く一人前の女になつて具れるが母が何より[の]願ひ母は草葉の影で祈り居るにつけても決して姉のやうな心になつて具れぬやう……姉は今頃何處に何うして暮し居るやら風の便りだになく不孝者よとは思ひ諦めはせしめもの〻併し何のやうな不孝者にても現在生みの母が死せしと聞かば必ずや打ち嘆き母に背いた不孝の罪を今更らに後悔し其時もし本心に立ち歸へらうとは思ひ居れどマツ夫れ迄は姉は無いものと思ひ諦め今言つた水戸の叔父さん叔母さんを頼りに生順し女ながらも櫻井家の家名を興すやう……此れが母の今際の願望と頓て娘等二人の手を握り絕へ〳〵に細り行く息も幽かに終に其のまゝ敢なくなられしが二人の娘等は右より左より母の屍骸に取り縋り瀧と流る〻淚に聲暴らし暫し泣き沈みしも道理倂所斯くて母の葬式も濟み週日の法會も經ちし後娘等二人は住み馴れし鄕閭を後に見て水戸の叔父なる人の家に厄介なる身とはなりたりしが如何なる宿世の惡因緣にや又々茲に二人の娘等に取りて悲しくも哀れなることぞ湧き出でたり

●憲兵補助員の暴行

地方の安寧を維持する爲め設置されたる憲兵補助員が各所に於て暴行を働き却つて地方の安寧秩序を紊亂しつ〻あることは屢々本紙の報ずる所[に]して[寒心]すべき次第なるが茲に又本町東海岸[通]字津木商店にて亂暴せし椿事あり去る十日[同]字津木商店にて平常より取引せし押海洞[居住]朴[炳]燒なる者の取引用にて來合せ居りしが午後八時頃憲兵補助員數名何の挨拶もなく突然入り來り同店に上り朴を捕へて貴樣は暴徒の嫌疑者なりと云ひ掛け有無を云はさず亂打せんとするにぞ宇津木氏は之を見兼ねて此者は古くより取引し居り相當の資産もあり身元確實なるものなりと辨護せるも耳とも[藉]かず[illegible]

無理無体に同人を引致し連行したるが途中にて擊劍の稽古中なりし本浦警察署員は稽古衣の儘出で來り補助員の不法を詰り居りし處へ本浦憲兵分遣所憲兵兩三名此事を聞きて來合せたるものにや直ちに補助員等を拉して分遣所に引揚げたり之れが爲め被害者は衣類を裂かれ身体所々に傷を受け鮮血淋漓たるに口惜しく憲兵分遣所に訴へ出たるに言語の不通か他に理由ありてか不得要領にて其訴を採用せざりしとのことにて此暴行を見たる同地の人々は補助員等が我官憲の威を藉りて若かも本邦人商店に於て斯る亂暴を働けるを憎まぬものはなしとか

紹介欄開設

申込規定

一、希望者は住所氏名を詳記し本社營業部宛にて申込むべし但し氏名住所掲載を求むる場合は特に其旨を原稿に附記することを要す

一、申込事項は交際、婚姻、養子緣組、雇人、並に雇入等諸般の人事又は土地建物其他諸般物件の賣買貸借等の希望に限る

三、揭載行數は五號活字十九字詰三行以內にて參回を超へざる範圍內に止む

右は世間の御便宜を計るの趣意より無料にて本紙廣告欄に揭載可致候に付何人にても無御遠慮陸續本社へ御申込有之べく候

尙本紙は調査部を新設し財產及信用等諸般の調査事項の委託に應ず

九月　京城新聞社

●朝鮮日日主催の演藝會　朝鮮日日新聞社主催にて十年後に於ける京城市の發展を豫測し十年後の京城と題する同社員森柳江子の作に成る脚本を劇に仕組み來る十八日歌舞伎座に於て[仙]東[文][大]の一座をして[興]行せしむる筈なれば當日の舞臺は京城に於ける種々なる人物が活動する所[觀]なるべし

●彗星現はる　一昨十三日午後[illegible]四十四分北西約八十度の[空]に於て[illegible]星現はる星尾一尺餘にして同一時十五分[迄]に見失へりと

●女房とは金儲の[道]具から　中部[治]署[居]住李[召]史方に一人の娘[あ]り[年]も十八[illegible]出花といふ十八の花盛りなれば[illegible]

●局の離落ち　一昨日午後四時頃[illegible]

●劣等な客　一昨夜八時頃明治町松葉亭に男女一組の客あり[し]が男[は]三十[才]の頭顱の生へた馬鹿[の]與太郎見たやうな開拔面なるが又女の方も一向感心した御面相でなくまるで馬の顏を叩き潰したやうな面付にて二人ともビール一本にザル四ッを平らげたはよきも男の方は右の一本のビールにスッカリ醉ッ拂つて了ひ痴話喃々聞くも忌はしき文句を並べ始まりしが頓て隣席の客の手前をも憚らず男は女の手を握り乳をおしらび果てはゴロリと俯向けになりて女の膝を枕にしながら手も又々女と手を握り合ふ等の醜体陋狀を極めしは實際劣等な客といふべし思ふに是等よろしく主人に於て注意すべきことゞもなり

●不埒の繪葉書屋　明治町一丁目四十番戶繪葉書商大江エイ(三十)は一昨日午後七時過ぎ皇太子殿下御渡韓紀念のスタンプ付葉書を販賣しつ〻あるを巡回中の巡查之を認めたれば直ちに本署に電話を以て村上刑事に臨檢を求め取調べたるに裸体美人の寫眞其他僞造スタンプ等を發見したれば直ちに押收されたり

●紙鳶から喧嘩　一時日午後一時頃銅峴寄留開城生れの尹[殷]植の庭に近所の小供が飛揚しつ〻ありし紙鳶が落込みたるに右件の小供等が之を取りに行きたる尹殷植は人の庭に斷りなしに侵入するとは怪しからぬ奴と叱り飛ばしたるに小供とて默りて居らず口返答したのでトウ〳〵喧嘩となりしが巡查に認められ靜かにしろとの大目玉に水をかけたる火の如くシューンとも何とも云はず[散]

●韓人の空巢ねらい　南署明哲坊林洞三十八統八戶羅奉道は耶蘇敎信者なるが一昨日は日曜日のことなれば全家揃つて禮拜堂へ[illegible]

[illegible]者は去る十三日午前十一時三十分頃本町五丁目曾我可哉方に忍び入り現金六圓三十錢入りの財布を窃取しヤレ安心と表に出でんとする所を家人の爲めに認められ此の泥棒逃がすものかとトウ〳〵摑まり警察署へ引渡さる



改良會席御料理　本町八丁目　東雲樓

[illegible]日中[illegible]頃[illegible]中々世話しようと親切見せて日に夜に同家に出入するは北部壬洞居住の金永吉といふ男にて斯く日夜出入する中娘との間は何日となく近くなりて此に妙な約束は成り立つたるが金は魂膽の胸の中に秘まり居るとは噯にも出さず早速此旨を李召史に通じ宿の妻に貰ひたいと申込みたれば李召史も承知して愈よ宿の妻に貰ひたるが三日も立たぬ中に秘めし魂膽の如くソッと仁川に下り韓人某なる者に四百五十兩にて賣り飛ばし其金を持ちて歸京し何喰はぬ顏して居るを誰が云ふとなく娘の父の耳に入りたれば大に驚き如何して呉れるかと昨今ゴタ〳〵中なりと此末如何に成り行くやら

き居りしも如月の[空]で斯うして[狹]い籠の中に閉ぢ込められて此秋を無[性]〳〵に[暮]らさるべきかと遂に辛抱し切れず二羽とも申合せたらんが如く羽叩きして空中遙かに飛び去りこれで漸く籠の鳥の放たれたる思ありしならん大山林洞四十統十戶金相弼方の家根に息ひつゝ之れまで來れば俊完が後追ふ氣遣ひないと悠々として居る所を俊完が追ひ掛け來り之を取押へたり此体を見たる金相弼は[我]家に[illegible]し鳥は我が[飼]養の鳥なりたれを[飼]主[illegible]人の勝手に押ふるとは不埒千萬なりと横車を挽き出したれば此處に端なく兩人の間に爭論を惹起したるも結局俊完の勝となり鳩さんも出でと引取りたりとはハトにもならぬ話なり

●泥棒二件　龍山百五十統二戶李万成(十五)は十二日午前八時半頃本町二丁目雜貨商大伴四郞方の店頭に陳列しありし洋杖二本を窃取し逃げ去らんとする處を捕へらる南部河橋洞統戶不詳金元日(十九)といふタツケ[illegible]

●料料一束　南大門通三丁目十二番矢野商店方雇人釣山[歷]藏(三十)は十日午後九時二十五分永樂町の通りにて放尿し四十錢の科料に又永樂町一丁目菓子商島[善]方(三十)は十日午前三時半頃明治町一丁目にて胸部をムキ出しにせしまゝ歩行し居りし爲二十錢の科料に又明治町一丁目二百十番地車夫松田熊次(三十)立野虎一(三十)の二人は十日午後九時二十分頃自宅前にて裸体となり居りし爲め二十錢の科料に又南大門外武藏屋內荷物[illegible]人の女を謂れなく毆打せし廉を以て五十錢の科料に又明治町二丁目九十三番地大工職川喜多元次郞は十日午後八時四十分頃明治町二番地先に荷車を横へ通行を妨げし廉を以て三十錢の科料に處せられたり

●新市樂黑紋付羽織地　釜[山]に新斜子及新羽二重の黑紋附地を織り出し非常なる好評を博したる上野國桐生町大和屋呉服店は今回更に苦心經營の結果新市樂の黑紋附を發明し自今紋附料無代にて發賣中なるが紋形に手附金五十錢相添へ申込めば殘額は引換小包にて送品し來る由

●壽座本日の藝題　同座木村一座の演劇は開場以來每夜札止の好景氣にて大好評なる本日の藝題は「三日月お六」全七幕にして場割役割は左の如し

場割　魚屋新助の宅、八幡樓店先、同家の座敷、同家裏門外、櫻木の部屋、元の裏口、櫻木の部屋、魚屋新助宅、裏田甫、赤坂見附、於六の下宿、品川の渡場、新助の宅、胡蝶庵榮五郞の宅

重なる役割　娼妓櫻木(女優野村君子)舟頭多十(石井)仲居れ幸(女優花井繁子)娼妓小紫(高尾)魚屋新助(內藤)若者喜助(植田)新助母親(矢野)狸の二次(松村)大山刑事(磯井)野毛の甚吉(富士井)近藤勇(板本)川口刑事(寺田)胡蝶庵榮五郞 佐藤)三日月れ六(木村)

●同可娛欄(二)　●都々逸　魚友[痴]史

▲初投書　[illegible]

▲山遊樓雪子　逢れぬ日數の恨か積り解ぬ雪子の物思

▲酌婦たつ子　帶を盜れて腹をば辰手押て車の伊藤組

●取消　拜啓本月十三日發行の貴新聞第六十一號雜報欄內に於て小生の身上に關し代書屋の詐欺取財と題する記事揭載有之候得共右は事實大に相違の點有之候間至急御取消相成度此段申入候也　京城本町一丁目　田邊三郞　京城新聞社御中

●天氣豫報(自十四日午後六時至十五日午後六時)

西の風晴れ

十四日午前六時各地氣象概况　小朝高氣壓は黃海に擴張し西[南]和か[な]風吹き全國天氣晴朗一點の雲を止めず

新講談 富本半平の身上（五）

今夜は何にも言はずに一人で素直にれやすみなさいよ……といつてプイと立ち上つて唐紙を閉めて自分の部屋へ往つて仕舞いました器量が惡いッたつて此の位器量の惡い事が恐らくあつた譯のもんぢやアありません如何に手放題の面の皮を所持いたして居る手前でも茲に到つてギユウの音も出ませんでした

翌朝になるとツコ／＼に勘定を濟ませ女將に厭味を聞かされるが厭さに左樣ならッといふが早いか外に飛び出しちまいましたが折角の思で無から借りて來た金は其一晩で綺麗になつて仕舞つたから又もや我家へ歸られ嫌い樣なハメに立ち到りましたこんな事なら昨夜遊ぶんぢやアなかつたと悔んで見ても後の祭り仕方が無いので又その脚端に足を向け途中に遇つて實はれ爾さんに別れると暫々いふイキサツで……とスツタリ噺をした上で頭腦をかきながら如何か宜い工夫を……と頼み込むと流石に苦勞人だけあつてウン馬鹿もそう盡しやア度を越して面白い手今日は幸び持合せがあるから間に合はせて上げ樣……だが今度は柔順に我家へ歸んねいよと器用に金を借して呉れたのでヤッとの思いで吉原の我家に歸つて參りますと親父が頑張つて居りまして手大分長いれ數だつたナ……何かれ客のた模で遠つ走りでもしたのかい……ソンナ事なら御祝儀をシコタマせしめて來たらう ドレ／＼此處へ出すが宜いと遊藝者には似合はず慾が漏ってるイヽエ遠ッ走りは致しませんが……と一日一ト座敷の割合で計算をした御祝儀をテッ／＼前に並べると額に八の字を寄せた親父はナンダ一週間も勤めて來てタッタ此ればつちの御祝儀か……と甚だ御機嫌が宜くないのですると側に居た母親がそういふもんぢやアありません長い間のれ座敷でさア若い身そらで何の位氣骨が折れたか知れやしませんと辯護に立つて與れましたが女親といふものは餘ッ程子には甘いもんでムいますナ

柄に無いからではムいましようが女では毎度失策ばかり致しますす序ですからもう一ツ退ッ疑せてれ噺を致しましようが此れなんぞは自分ではグッと色男がつて居たんですから可笑うムす

夜の八時頃でしたら何だか暇だナと手前は我家の火鉢の側でパク／＼烟草ばかり吹かして居るとガラ／＼といふ人力車の音が表口で止まつてヘイ今晩は半平さんのれ宅は此方でムいますかと尋ねる樣子ハイそうですよと思はず立ち上つて往つて見ると其使の車人が小聲で手前に言傳をした上如何か直ぐ此人車に召して出でなすつて下さいましといふのでヘイ／＼承知致しました……早速伺ひまする……精々メカシ込んで其車に乘り淺草公園の裏手に今の獨々一扁歌出して居た待合に馳け付けました

●新聞料 一枚金二錢 一ヶ月前金貳拾錢 三ヶ月 ●廣告料 五號活字十九字詰一行一回四十錢 ●廣告五號活字十九字詰一行金五十錢
發行兼編輯人 秋山…三郎
印刷人 高木久馬太郎
發行所 京城南大門通 京城新報社 電話六六三番